

中心地域整備に関する調査特別委員会（第10回）

日 時 平成28年5月18日（水）

9：00～11：15

場 所 議会棟 第2会議室

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：1名）

説明員 中村副町長、青葉農林課長、久城住民課長、木下企画課長、山中専門監、
浅田専門監、坂本室長、高橋室長、実延参事

書記 佐伯香主事、川上主任、岩崎事務局長

○山本委員長 ただいまより、中心地域整備に関する調査特別委員会を開催致します。4月22日に道の駅がオープン致しまして、大変順調なスタートを切れたというふうに思っております。これも渡辺駅長さんをはじめ、役場職員の皆様、出荷者協議会の皆様の努力の賜物であるというふうに思っております。皆様の努力に感謝と敬意を表したいというふうに思っております。ただ、本当の勝負はこれからであろうと思しますので、更なる努力をお願い致したいというふうに思っています。本日は、道の駅についての状況、約1ヶ月を過ぎましたがこの状況について、そして若者定住住宅の建設スケジュール等について、生山地区分譲住宅事業について、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業について、その他という事で予定をしておりますので、宜しくご審議の程よろしくお願いを申し上げます。そうしますと、木下課長。

○木下企画課長 おはようございます。失礼致します。まず、調査協議事項第1項目、道の駅にちなみ日野川の郷開設後の状況等についてという部分につきまして、まずは日野川の郷の運営状況につきまして資料に基づきまして、浅田専門監の方から説明を致します。それから引き続きまして、出荷者協議会等の状況につきましてその後の経緯につきまして、農林課の方から説明をさせていただきますので宜しくお願いを致します。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 それでは皆様のお手元のタブレット資料、1ページ目はレジメになっておりますが、2ページ目から始まります。4月22日の開設式には皆さまご臨席いた

だきまして、本当にありがとうございました。資料等付けておりますけれども、賑やかな開設式になったなというふうに思っております。写真のところはぐっていただきまして、来場者からそれから売り上げ実績、これまでの推移を時系列に並べておりますので、ご覧いただきたいと思っております。まず来場者でございます。4月22日からオープンしまして、その日のレジ通過者というものをあげております。直売所で585名。それからその隣は累計があがっております。ずっと下を見ていただきますと毎日の足しあげたものがその数字になります。それからその隣がレストラン111名で、その隣がレストランの累計。その隣がレジの合計、これはレストランと直売所のレジ通過者の合計となります。その両方の累計がその隣になっております696名というふうに4月22日は上がっています。その隣がですね、外部出展者有り無しを書いておりますが、丁度この日はオープニングの日で開設式の日でございましたので、外に饅頭屋さんであるとかラーメン屋さんであるとか、そういったような出展者があつたなかったという事をここに記載をしております。それからその隣係数をかけております。大体ですね、ジャフの1台あたりの平均乗車率2.3人という数字があるんですけども、この日は来賓の方それから多数の方にお見えいただきましたので、このオープニングの日だけではですね、それから特設ステージの出演者の方等たくさん来ていただきましたので、この日だけはこの3日間だけは2.5の係数をかけました。それで来場者数の推計をその隣に出しています。レジ通過者の696人に2.5をかけたものが1,740人という事の表になります。その隣が累計になっております。そういう形で見ていただきますと、先週末と言いますか5月15日末現在で来場者数総トータルの累計が一番右下になりますけど、2万9,273人の方にお見えいただいたという事で、私の方はそのように計算上ですけどもさせていただいております。途中ですね、5月11日だけは第2水曜日という事になりまして、その日だけは定休日という事でこの日だけはカウントしておりませんが、毎月の第1回の定休日はその日に当たっております。続きまして、タブレットの4ページになります。直売所の売り上げ実績になりますけれども、この見方としましては4月22日金曜日一番上に上がっていますが、この日のレジ通過者も改めて書いております585名ありまして、その日の売り上げが128万568円という事になっております。その隣は毎日の日々の累計をあげたものです。その隣が直売所のお客様の買い物をしていただいた、お客様の平均単価をあげております。それからその隣が直売所のいわゆる1品1円のEVIの協力金をいただいておりますが、そ

のお金が2,528円という事であがっております。これはすなわち何品売れたかという数字になります。ですので、その日は121万568円の売り上げの中には2,528品の商品をお買い上げいただいたというふうに見ていただくという事になります。そうしますと、これは直売所の総売り上げ5月15日までですと、売り上げ実績の累計の一番最後の5月15日のところを見てもらえれば分かるんですけども、1,728万1,218円を5月15日現在で売り上げがあったという事でございます。EVIの累計は出しておりませんが、今のところ約5万ばかりですかね、協力金の方お預かりしておるという事になっております。それからタブレットの次ページ、5ページになります。はぐっていただきますとグラフの方を載せております。これは直売所の売上額を左のグラフに上げておりますけども、やはり沢山人数をお越しいただいたゴールデンウィーク期間中が、かなり沢山のお買い物をいただいておりますし、そのゴールデンウィーク明けの平日等になりますとやはりちょっと下がっていきませんが、その下がりようも大体20万から平日で大体20万前後、それからその週の週末ですと大体40万程度ぐらいいっているということで、今後もそれぐらいの数字は期待できるんじゃないかというふうに思っております。その隣には直売所の売上累計ですので、このようなカーブで売り上げの方は推移しておるということでございます。その下が、直売所のお客様の買い上げいただいた客単価ということで上げております。最初は1,000円ぐらいを見込んでおったわけでございますけれども、大体お客様1人当たり1,500円ぐらいはお買い上げいただいております。このことについては推測するに、加工品等は沢山出していただいております。その直売所には加工品が充実しておりますして、そういった加工品をお買い上げいただいておりますということも一つ一因にあるんじゃないかというふうに思っております。それからまた後であるかもしれませんが、かなり日南町の方ではオリジナル商品の方がかなり沢山出ております。日南町でしか買えないものであるとかそういったものが沢山出ております。それからタブレット次のページになります。6ページなりますけれども、オープニングの式典の会場の様子ということで、当日の様子の方を写さしてもらいました。それから次のページはテープカットとそれから来賓の方を写したのになっております。次のページはご挨拶いただいた方々と、それから祝辞をいただいた方々の写真の方を載せております。それから次のページがオープンの当日の店内の様子であるとか、外の様子を撮影したものでございます。それから次のページですけれども、当日沢山の方にお越しいただきまして、レジ等でもご迷惑をおかけしたこ

ともあるんですけれども、中での混雑を避けるために入場制限をしながらの入場という事にさせていただきました。その様子でございます。それから次のページです。タブレット11ページ、直売所の中の商品の当日のレイアウトの様子でございます。かなり沢山の商品も並んでおりましたが、まだまだ生鮮がピークとなるほど出てくる時期ではございませんでしたので、近隣のお土産の商品等も沢山並ぶことになりましたけれども、皆さんに喜んで見ていただいたというふうにアンケートでも書いていただいております。それからその次のページですけれども、タブレット12ページ、特設ステージの催しということで上げさせていただいております。12ページすね、特設ステージの様子は町内のそれぞれ様々な団体等にやっていただきました。地域の伝統芸能というものも沢山いろんな方に見ていただいた様子でございます。以上が開設後の状況ということでご報告とさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 それでは続きまして、出荷者協議会等の動きについてご説明を申し上げます。道の駅をオープンいたしまして、その中の中心施設直売機能というところを生かしながら、日南町の活性化をどう図っていくかという目標を立てまして、出荷者協議会を昨年から設置をいたしまして、大勢の町民の皆様方にご参集をいただいております。出荷者協議会は3月24日に総会を開催して、役員体制を充実させて事業の実施に当たっております。早速4月7日から役員会を実施いたしまして、道の駅対応ということで様々な検討をさせていただいておりますが、4月22日までは品物をどう展示していくか、どう集めるかということで本町の道の駅の場合、他の野菜の直売施設とは違う機能がございまして、当然野菜生鮮はもとよりでございますが、それに併せて食品加工と手芸、それから木工というような、日南町の素材を生かした手づくりの加工品というものを商品アピールしていくんだということで、各専門分野を設けまして商品の開発とそれから出荷というようなところを頑張ってきたところでございます。出荷者協議会が早速役員さんの発案で4月23日には、オープンイベントの期間中に出荷者協議会の主催事業、イベントをしようということで、クイズ方式のイベントをさせていただきまして、ちょうど人数としてはあまり多くはなかったんですけれども、一生懸命やって日南町のアピールをいただいております。それから早速期間中でありまして、第2回の役員会ということでオープン直後に状況の方の把握ということも併せて1回役員会をしております。

様々な役員さんから意見が出まして、その折に協議会の皆さんの意見交換をしようという案が出まして、早速施設が休業いたします5月11日に、夕方出荷者協議会の皆さんにご案内申し上げて意見交換会をしております。出席は32人ということでしたけれども、実際に出荷をされた皆様、展示をされた皆様方の生の意見を聞いて、今後にかかそうという取り組みにしていきたいという具合に思っております。それから今後でございませけれども、第3回の役員会はこの意見交換で出した内容を出荷者協議会の皆さんに周知をしていくということを中心に考えたいということと、それから協議会が主催しますイベントをどう実施していくかというようなところを丁度5月18日今日ですけれども、役員会をするようにしております。それで出荷者協議会当面の登録者数が現在130人でございます。130人の中にはまだ出荷をする物の時期がきていないという方もいらっしゃるしまして、そのうち4月に実際に販売をしていただいた方が96人、それから5月今現在94人の皆様方が出荷をしていただいております。額の多少はございますけれども。自分の商品をアピールするということを中心的にやって行こうということで、現在行っているところであります。それから、ちなみにオープンに先立ちまして、主な商品ということでご紹介申し上げますと、すでに皆様方も実際売り場の状況はご覧をいただいておりますものとは思いますが、4月中旬ということでもありますから当然町内の主要夏野菜はまだ無いという時期ではございましたけれども、山菜も、蕨、ごみ、タラとかというような町内で馴染みの商品は出していただいておりますし、それからウド、アスパラ、こういうようなものも新商品といえば失礼ですが、日南町の商品としてアピールができたという具合に思っております。それから椎茸につきましても、生椎茸ちょうど端境の時期に当たりましたが、生椎茸を出していただいておりますから乾燥椎茸の商品も出していただいております。先程ご紹介いたしました店の売り上げの中では、割と生鮮の占める割合は今少ないんですけれども、品目的には相当数の品目を出していただいたという具合に思っております。その他加工につきましても昨年から取り組んでおりますドレッシングの加工品でございませますが、10数品目が商品化されましてそれをご来店いただいた皆様にアピールをしたということで、結構ですね買っていていただいて今後の動きに期待ができるという形になっております。それから道の駅オープンに当たってという事で、様々な分野から新商品の開発をしていただいております。新商品につきましても好評という感じで今受けとめております。これも今後の動きとそれからアフターフォローといひますか、次の

要するに2の手3の手というような動きが必要だという具合には感じておりますが、特に酒「日野川の郷」、今回町内の酒米を使った酒を作らしていただきましたところ、その日本酒が非常に好評でございまして、売り上げの中でも結構なポイントを占めておるといふことでもあります。これらの加工品につきましては、今年も新商品開発という形で取り組んで参りたいという具合に思っております。それとちょっと時間とりますので、意見交換会で出荷者の皆様方から率直な意見として出たものを何点かご紹介をしてみたいと思っておりますけれども、やはり商品の荷姿というようなポイントからみますと、まだまだ不十分なところがあるので直して行こう、検証しようということで、積極的なお話をいただいておりますし、それから商品のPRをする、店内PR、ポップと言いますけれども、商品に食べ方とかですね、これはどういうものですよというような説明をするというのが、非常に大事だということを知っていただいたというのは、これちょっと私に語弊があるかもしれませんが出荷者側もよく分かったというようなことから親切丁寧な店内表示をしようというような話、それから日南町も今からは旬という野菜が沢山ございますけれども、そういうようなものも試食会をして提案してみたらどうかというような声も出ておりました。それから夕方になりますと、やはり残念ながら朝方はあったものが全くないという状況にもございますから、道の駅に今、今日は何が出ていましたと、ここはなくなったのは、今日なくなったのは例えばですね、タラですよというような表示をして、それが入荷待ちなのか完売で明日はどれだけ出るかというようなことも提示をする必要があるなというお話がありました。それと大事なこととして皆さん方をお願いをしたいのは、平日はやはり客数が減りますから出荷を減らすんじゃなくて、毎日定量を商品アピールしようということ。それから売り切れる商品数というものをしっかり確保して行こうというようなお話がございまして、この取り組みはやっぱり根本的な取り組みだろうという具合に思っております。それからですね、加工につきましては、やはり加工食品、それからテイクアウト商品、すぐに食べられるようなもの、惣菜というようなものをもう少し充実して行こうというお話がありました。それから特に記念日を作ろうという提案がございまして、イベントなんかでよくある今日は何々の日とかですね、何とかフェアというような取り組みをしながら売上を伸ばして行こうというお話もありました。それから手工芸につきましては、現在私の説明で言いますと冬バージョンだと。日南町の冬バージョンは加工と手工芸で行きましょうと。夏になりますと生鮮で行きましょう。夏バージ

ョンをしましよというような事をしておりますので、今回手工芸品あたりもまだまだ手狭だと、もっと出したいというような声がありまして、店内配置を今後考えていかなくちゃいけないなという具合に思ったところがございます。それと実感していただいたと思うんですけれども、出せば売れると、これはちょっと言い方非常にいけないかもしれませんが、要するに出せば売れるという状況をつくれるということになりますと、もう少ししっかりやっけて行こうということで、今出していただいた方には非常に励みになっておる現在だろうという具合に思っております。品目数も徐々に増えていますし、それから珍しいものとかですね、我々が日頃食する物ではないかもしれませんが、テストマーケティングというところもございますから、出してみるというような積極的な取り組みも進んできておると思っております。今後、日南町の夏野菜それから主力4品目というようなものも商品が整って参りますので、皆様方にどんどん出していただくということをお願いしたいと思っております。それと今後の取り組みでございますが、やらなくちゃいけないことは山ほどありますし、他の道の駅を比べたらまだまだ後発素人集団というところもございますので、先進地に学びながら商品開発をしていきたいという具合に思っております。その中で特に現在生鮮の方で出荷所、要するに直売所の奨励品目を作ろうということで、実は今ご提案申し上げておるのは黄金野菜のシリーズをご提案申し上げておまして、野菜の中でも黄色いものを主力品目に開発して行こうという取り組みを現在してですね、参加農家の募集を現在しております。それからもう一つは、やはりテイクアウトの商品をもっと増やしていくと。今回新商品としてトマトのソフトクリームを作りましたけれども、これも高評価をいただいておりますソフトクリーム自体がどこの道の駅にも看板商品になつとるところがありますが、私どもの町はトマトにこだわるというようなところを組んでいただきまして、今後精度を高めていただきたいという具合に思っております。それと最後になりますが、米の取り組みでございます。米も各商品として数品目並べていただきました。実際販売していただいて農家の方も米というものの商品化という事を、出せば出るというようなところは感じていただいております。特に米もテイクアウト、その場で食べるものというので加工の方も力を入れるという事で、連休期間内におにぎりを試してみましたけれども非常に好評ということもありますから、おにぎりあたりは今後続けていきたいと思っております。それと加工実習室、グループ利用という事で呼びかけをして、4月5月使

っていただいておりますから、今後も使用者利用者の皆さんを増やしていきたいと思っております。現段階は過渡期ととらえておりますので、数ヶ月の単位で課題を見つけて、課題解決に向けて出荷者協議会の皆様方とご相談申し上げながら、道の駅の方を有効活用できるように、それから町内の農産物等生産が進行して参りますように、皆さんと協議をして進めて参りたいという具合に思っております。以上です。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 私の方から。今、若干説明しましたけれども、補足的なところをさせていただきたいなと思っております。4月オープンから連休が入っておりまして、その後11日に経営者会議を行いまして、駅長さん等も含めて実態がどうなのかということも含めて確認をさせてもらったところです。その中で今担当者の方から説明がありましたけれども、概要的にはそういう概要ではありますけれども、若干私の方からですね中身的なところも含めて、申し上げたいなというふうに思っています。当初ですので結構売り上げがあっただけという説明をさせていただきましたけれども、単品あたりで申し上げますと一番売れていますのがですね、ドーナツとかほうれん草とかウドとかですね、そういった特徴のあるものが売れております。ちなみにほうれん草あたりも820袋といいましょうか売れておりまして、オープンから5月11日までの間ですけれども、それぐらい売れていますということで。それはある方のほうれん草、例えばお2人目のほうれん草は別の数量で出ておりますので、一番売れている方のほうれん草がそれぐらいの数量が出ておりますし、ウドあたりも560袋程度というふうな売り上げがあっただけです。全体的にオリジナル的なものとかですね、トマトの関係の関連商品と言いましょうか、こんにゃくとかですねそういったものの売り上げが今回の期間の中では特徴的なものかなというふうに思っておりますし、また駅長の方も多少高くても売れますということですね、それは商品の中身とかいろいろなことがあるんでしょうけれども、そういう傾向を感じておられるというような報告を言っただけいただいております。また、その単品でも単価によってかなり違いますけれども、金額ベースで申し上げますと、5月11日までの間ですけれども、一番商品として売れているのは、金額ベースでは酒「日野川の郷」の720mlの方が約300本売れておりますので、金額ベースでいきますと45万円程度というのが一番売れておりますけれども。上位には日南蕎麦だとかウドだとかドーナツあたりもやっぱり高いランクのところにあるというふうに報告をさせていただきたいと思っておりますが、結構りんご

のアイスだとかそういったものの加工品も売れているようでありますので、重ねてになりますけれども特徴的なものといいたしめようか、オリジナル的なものが売れているのかなというふうには把握したところであります。とは言いながら、やっぱり不足的なところ反省すべきところは沢山あっておりまして、特にアンケートをとらしていただいておりますので、その辺の中身の精査もしておりますので、すぐ出来るところと出来ないところ、設備的なところもあつたりご意見いただいておりますものもあつたりますけれども、逐次ですなそれを把握しながら反省なり改正なりしていきたいなというふうには思っておりますので、そういったご意見等にもこれから対応していきたいというふうには思っておりますので、冒頭委員長の方からもですな御礼をいただきましたけれども、こちらの方としても皆さん方のいろんなご意見をいただきながら、順調なスタートができたかなというふうには感じているところでありますけれども、ただ、やるべきことは沢山あるというふうには承知しておりますので、その辺を一つ一つクリアしながら多くの皆さんにご利用していただく場或いは出荷者協議会、町内の皆さんの少しでも所得の向上に繋がるというふうになれば幸いかなというふうには思っておりますので、引き続き皆さん方にもご意見ご指導をいただきたいというふうには思っております。以上です。

○山本委員長　　そうしますと、ただいまの報告につきまして、質疑をいたしたいと思ひますが、ご意見ございませうでしょうか。大西委員。

○大西委員　　順調な滑り出しで良かったんですが、当初から道の駅はカーボンオフセットということで、1品1円という謳い文句があつたわけですけれども、現在のところその1品1円以外にトータル4パターンの売り方があるわけですな。1つは直売所が1品1円。それからレストランはワンレシート1円。それから外部出店については後から1円。その中に1円含みますよということで外部出店の方から1円後からいただくと。それともう1つはトマト加工販売されている方については、取らないと取っておられないということで、4パターンあるわけですな。これについて事前説明の時はあくまで1円ということでしたけれども、外部出店については聞いておりましたけれども、そのあと2点ですな、レストランの件とトマト加工ですか。そこについては聞いてなかつたもので、それはこのままいくのかアピールの仕方ですな。やはり一番大きくCO2ゼロの道の駅ですよアピールするならば、その辺はどう考えているのかお聞きしたいんです。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 ご指摘いただきました件ですけれども、トマト加工につきましては一応内包という形で整理をしておりますので。ですから1円をいただくという形で確認をしておりますので、トマト加工さんにつきましては。併せて掲示の方がしてなかったということもありますので、それについては掲示をしていただくように、先般の会議の中で確認をお願いをしているというふうに思っております。それとレストランは、ワンレシートに1円ですよね。カーボンオフセットの施設という事の中で、いろんな掲示といいましょうか表記といいましょうか、いうところもありまして、ちょっと小さいのかもしれませんが、各柱だとか、小さいですけれども掲示はしているようになっては、当初からいくと増えているというふうには理解しておりますが、個人的にも外側には出来ないかなと思っておりますが、中央からの入り口の所の正面にはそういったところを表示はしておりますし、会計のレジの直販所のレジのところにも書いてありますけれども。後、直売所の中の柱がありますよね、柱の中にちょっと小さすぎるのかなというふうに思いますが、そういったところ各所に個数は多いんですけれども、そういった表示の仕方をしておりますので、またちょっとやっぱり今後足りないなということがあれば、そういった拡大というか表示の個数あたりも考えていきたいなと思っておりますけれども、一応そういう形の中で今は進めさせていただいておるといふふうに思っております。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 レストランの方のワンレシート1円という考え方でございますが、これは当初からレストランの運営形式が小皿を取るとかですね、人それぞれに違うところもあってですね、その1品に対して1円を付けていきますと、それはなかなか1回の食事に対してと言うところから考えると、どうなんだろうかという議論を致しまして、それで要するにご飯に1円端的に申し上げますと、ご飯に1円、味噌汁に1円、小皿に1円、それから1円というようなやり方ではやはり何となく寄付型オフセットといえども、辛いんじゃないかということで、お食事1回につきという具合に整理をして、そのお客さんからいただく総合計金額に対して1円という事で、1食事に対して1円をいただきながら環境貢献していただくという方向にするという事で落ち着きまして、これは色々協議をした結果、食事についてはそういうやり方で行こうという具合にしたところがございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実はその件につきまして、オープンの前の1週間前に私知ったわけです。あるところで発表されまして、私がそこで質問をすると混乱してしまうので一切言わなかったんですけれども、実際に食べてみました。夫婦で食べて1レシートだったら1円です。夫婦で1円です。下にもちゃんと書いてあります。ワンレシート1円ということが。それから通常の直売所は当然一品1円ですから。極端なこと言いますと、夫婦で食べても10品程度です。小皿を取りました。やはりCO2ゼロで協力しようということになれば、極端なこと言いますと夫婦で10円ですけれども。じゃあいいんじゃないかなと私は思うんですけれども。要するに統一性がないという事を言いたいわけです。もう1つトマトの加工所ですけれども、レシートはこのようなレシート、全く何も書いてごさいません。どこの販売も全くわかりません。こういうレシート、例えばこのようなレジを、POSですか、お貸しすれば統一性も出来ますし、トータルの集計も簡単だと思うんですね。こういった領収書いただきましたけれども、何も書いてないし、今ご説明の中に1円入っていますよということも全く表示もなければ入っておりません。アイスクリームを食べたんですけれども、それも全くない。何も表示されていないので要するに統一性がない、バラバラだと。出荷者協議会の関係の仮倉庫ありますね、あそこには加工所も入るんですか、どうなんですか。トマトの加工所は入るのかどうかお聞きしたいですが。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 今のご質問は、トマト加工さん今テナントで入っていただいております。そのテナント部分については、その出荷者協議会の構成メンバーじゃないと思います。ただ、商品を出す時に店内販売をされる部分ジュースとか、そういう商品については出荷者協議会の方に加入をしていただいておりますから、その部分については商品について1円ということで整理をしております。ただ、トマト加工さんが実際に経営をしておられるテナントの部分については、協議会とは別物という具合に思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 要するに道の駅全体でするので、やはり統一性があるべきじゃないかなと思うんですけれどもね。4パターンもあるということ、前から外部出店の方についてもご理解いただいて、じゃあ蕎麦でも何でも1円の中に入りましょうと、最低で2

パターンぐらいはいいけれども、4パターンというのはどうかなという感じがして皆
さんのご意見もどうぞ。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 今回のトマト加工さんの話が出ておりますけれども、こちらの商品
につきましては、レシートの方には表示がないというふうに話がありましたが、この
道の駅ができる前からトマト加工さんだけではなくて、他の商品もいわゆる EVI 商品
として EVI のシールを貼って、寄付型のオフセットをしますということをお知らせし
ながら商品を売られております。その商品の中には1点1円が含まれておりますという
ことでの説明が付いたシールを付けて販売をされております。先行でされておられる
ところについては、それを踏襲していくと。それ以外のところは道の駅として1点1円
を賦課させていただくという事で、先行しておられるところがあるがために2通りの
やり方が出て来てしまったという部分については、致し方ないかなというふうには思
っておりますけれども、道の駅で売るもの、それ以外で売るものにつきましては、
EVI 商品については、整理をさせてもらって同じ状況になるような整理をさせていた
だいておるつもりでございます。それとレストランについては、実は内部でもいろい
ろ議論がございました。最終的には、運営をされる側の方がやはりお客様の負担感が
大きいのではないかと、小鉢方式というふうな運営のされ方をされる中で、単価が低い
ものに全てかけていくのがお客様の負担感が大きいのではないかとということで、ワン
レシートにしたいという申し出があった中で、議論の末、そういった方式にさせてい
ただいたという経過がございます。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 自分も今レストランの方式を始めて聞いたわけですがけれども、要する
に団体の方でも割り勘の場合は10人来られて、割り勘で払うわ言ったら10円あるわけ
だね。1人の方或いは代表の方がレシートで一括して払われたら1円で済むという事、
状況になるということでもいいですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 はい、その通りワンレシート1円というやり方にしております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 あのですね。この目的が全然皆さんに伝わっておらんじゃないかな、
出店者等々も。これは何のためにしたかということです。元を考えて見ない。出店し

た人は全部出すように、一点1品1円ということだったでしょう、始めの計画は。それをレストランでは5,000円使おうが1円と。こっちの普通の販売の方は、野菜を1つ買って1円ということでしょう。それはおかしいじゃないかな。考え方が全然まちまちでそれは統一するべきじゃないかな。何のために道の駅をPRするのかな。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 ご意見沢山いただいております、ありがとうございます。直売所については町が関与というイメージでありますし、レストランと加工所については外部での出店の皆さんもそうですけれども、ある意味では協力をしていただきたいというような形の中で進めておいて、目的については基本的には理解してご協力いただいておりますというふうに思っております。ただ、内容的には多少数字的なところの中で捉え方で違いは発生していると言うのは事実ですけれども、その辺についてはご協力いただいている範囲の中でという事で整理をしていきたいなというふうに思っておりますし、また今後そういうところでそういう違いがある中で、また考え方が変わってくる、お願いするということもあろうかなというふうに思っておりますけれども。現時点ではそういう形の中で負担感というところも、特にテナントの皆さんについては経営的な配慮もあるというところであろうというふうに思っておりますけれども、実態がそういう直販所あたりはそういう考え方ですということでもありますので、その辺はさらに話し合いの中で展開ができればというふうに思っておりますので、現時点ではそういう相違点といたしまししょうか、確認させていただきたいというふうに思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今副町長の方から経営にという話がありますが、この1円については経営には影響せんのだろうと思います。それと先程近藤委員の方からも発言がありましたけれども、代表支払いの場合には1円だということで、例え夫婦であっても別々に払ったら2円だということなんです、レシート方式でなくて、せめてレストランで当初からああいう営業形態が想定されておいて、私も意見を述べた事がありますけれども、間をとってワントレーとかですね、ある程度個人が理解できるように。いわゆる入れ物ですね。3品載せても1円かもしれませんけれども、せめてそれぐらいせんと個人からの意志が伝わらないと思うわけです。ですから今後検討するという話も今されましたけれども、そういった範囲も含めてされなければ、おそらく代表支払いの

場合には全くお客さんに伝わらんのだと思いますがどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 そういうご意見もあろうかなというふうに思っておりますので、ただやはり冒頭この施設がカーボンオフセットを利用した施設でもありますよということは、その辺をまず強調していきたいなというふうに思っておりますので、そういった表示の仕方もですね再度検討はしてみたいというふうには思っておりますので、その中で今のレシート方式についての内容も考えたいというふうに思っておりますが、ただ協力していただいている皆さんのご意見もきちんと把握して確認した上での変更にしたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○山本委員長 その他よろしいでしょうか。中村副町長。

○中村副町長 経営に影響するかしらないかというのは、こちらが決めることではないというふうに思っておりますので、ただ金額は金額ですけれども経営に影響するかしらないかというよりも、基本的にはこういう施設ですよというところを重点的に考えていただく事を、理解していただく事を重点におきたいというふうに思っております。

○山本委員長 はい、その他ございませんでしょうか。久代委員。

○久代副委員長 順調に客数も出ているということですがけれども、アンケートも取られているようだけれども、全体の消費者の大きく分けて町内と町外ですよ。このデータの取り方は、累計の客数でいくと約全体で3万人今日現在越えていると思いますけれども、その中身ですよ。町内か町外かという。交流人口がどれだけ増えているのかという事が、まず一つ大きな捉え方として大事な事。早い話が、町内の消費者は他で買われていた珍しいもの、ともかくとして、他で買い物されていた方が道の駅で買われるという形になっていると思うので、そのあたりについての分析はどうなっているかということと、これからもする必要があるじゃないかと思います。あと全体の雇用の人数ですよ。民間、MA サービス等ありますが、町が人件費を支払っている部分も含めてですね、全体の現在の雇用者の実態について報告を求めたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 前段の来場者の皆さんの出身じゃないですけど、町内か町外かという話だったというふうに思っておりますが、基本的にきちんと整理することはちょっと不可能だというふうには思っておりますが、イメージ的に町内の方がよく知っているような人が見られればかもしれませんが、なかなか難しいというふうに思ってお

りますが、個人的なあれですけれども駐車場あたりのナンバーを見たりとかですね、
というような話から推測すると多分町外の方の方がウエイトが高いのではないかなと現時
時点ではですね、というようなイメージを持っております。ちょこちょこ直売所の中或
いは外でも行き交う顔の皆さんを見ると、そういうイメージがあるのかなというふう
には個人的には思っておりますが、詳細のところはなかなか把握できるところはない
ので、というのが現状だというふうに思っております。雇用の関係ですが、基本的
には冒頭の計画の職員さんの中での変更はないというふうには思っております。何か補
足があれば。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 オープニングの際の繁忙期につきましては、学生等のアルバイトだ
とかそれから隣の日野町にありますリバーサイドからの応援の方々も若干名来ていた
だいておるようではありました。

○山本委員長 その他ございますか。近藤委員。

○近藤委員 消費者の声、リピーターをこれから先やっていくには、やっぱりどう
してもリピーターの方をいかに呼び込むかということが大切になってくると思うので
す。自分も一番気になったのが消費者の声をどういう形で耳を傾けたり、また情報を
収集する手法をとっておられるかというのをちょっと関心があったわけで、今のところ
アンケートということで。それもまたアンケートの内容について自分も書いたこと
がないし見たこともないわけですけれど、どういう形のアンケートを取られているの
か。それが本当将来的に有効に活用できるのか。自分たちも地域でホテルの活動をし
ております。その間に、4年から5年ずっとアンケートを取っております。それによっ
ていろんな問題点が出て直すべきところは直す、どういう事を求めておられるのか、
またそのアンケートを書く事によって自分がその場に行ったという実感を持ってもら
えるわけです。ああ綺麗だった、つまらなかったとか、そういうこと書く事によって
その現場の雰囲気や形にする事によって、自分の意識もはっきりされるということ
です。このアンケートの取り方というのは、県外なのか、町外なのか、町内なのか
わからんというような説明もありましたけれども、実際問題はこれ大事なことだと思
うんです。だから、自分たちも取るアンケートの内容には、簡単ですよ、町内か町
外か町外は何町か、何回来られたことがあるか、以前来られたことがあるのかな
いのか。そういったことを確認することによって、リピーターであるのか、これから先道

の駅をまた恒常的に利用してもらえないかという事を把握する、それで何が足りないから利用してもらえないだろうかという予測をするというのは大事じゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 先程、来場者の町内かそうでないかという話は、先程申し上げた通りですが、アンケートにつきましてはご指摘の通り町内か町外かというところは書いていただけるような様式にしておりますし、書いていただける方はどこの方面から来ましたというところとかは書いていただいております。年齢だとかですね、何十代だとか男女別だとか、そういったところは記入していただける様式にはしておりますので、そこに書いていただいている方についてはそういうアンケートの集計は整理をしておりますので、その中で色々なご意見いただいております。当然プラス的な要因の内容もウエイトが高いですし、当然マイナス的なところも沢山ありますので、その辺を冒頭申し上げましたように、すべてをクリアするという事はなかなか難しいかもしれませんが、設備的な内容だとか、職員の対応だとか、品物の関係だとか、いろんな区分に分けて整理をしておりますので、出来るところから対応していきたいというふうに思っておりますので。また、当然一人の声、小さいことかもしれませんが、できるだけ消費者目線といたしまししょうか、消費者の皆さんのご意見というところを基軸にした考え方の中で、整理をしていく予定にしておりますし、実際そういうことを確認しておりますので、お知らせをしたいというふうに思っております。以上です。

○山本委員長 お願いであります、半年ぐらいしてからですね、このアンケートの内容については、また委員会の方に報告をしていただければというふうに思います。たった1ヶ月ではわかりませんので、ある程度期間をおいてアンケート結果については教えていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。その他ございますか。荒木委員。

○荒木委員 レストランの方ですけども、レストランの従業員の方の要するにA型作業者という方についてですが、つなでさんとの関係とか、引き抜きではないけれども、確保に対して何か問題があるような話を聞いたんですが、その辺は聞いておられますか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 今、しんしあの企業体の方ですけども、トイレの方の清掃を中心

にさせていただいております、指導者の方或いは従業員の方は当初の計画通りの人数で動いていただいておりますので。ただ、地元の他の事業との関連という話はおっしゃられましたけれども、ちょっと今この間の会議ではそういう具体的なところは聞いていませんというか、報告もないですので。仕事の中身的には順調にさせていただいているというふうには理解しております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 それも一応視野において、私も直接聞いたわけではないので、人から聞いたお話なので、これは大事なことです。3年目でレストランの方でもA型障がい者を全員がスタッフがという計画だったわけですから。やはりその辺も引き抜きみたいなことがあってはいけませんし、きっちりちょっと一度確認をしてください。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 すみません。しんしあの職員の募集につきましては、一応公募という形の中で募集をされた中での動きだというふうに思っておりますので、引き抜きという話もありましたが、ではないというようなお話もありましたけれども、私共もそういう考え方をしておりますので、結果的にそういう形になったのかもしれませんが、人の動きがそういうふうになったのかもしれませんが、一応公募という中での動きだというふうに理解をしております。

○山本委員長 その他、久代副委員長。

○久代副委員長 今年から新たに巡回バス1日7便ずっと巡回してますよね。まだ短期日ではありますけれども、どういう動向にあるのか乗降客数ですね。それについて現段階の状況を説明してください。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 巡回バスの乗車人数の関係でございますけれども、4月1日から28日まで20日間運行をして参りました。20日間の総乗車数ですけれども、115人という形になっております。1便あたりの平均が5.7人という形になっております。昨年度ベースで申しますと5.5人という形なので、1日あたりの乗車人数的には変わってはないという形にはなってます。ただ今回、2便から7便に増やした関係で、それぞれの1便ごとの乗車人数というのを見て参りましたけれども、やはり乗る便と乗らならない便がはっきりしております。具体的に申しますと、6便と7便それぞれ13時50分発、最後の便14時40分発ですけれども、1ヶ月に4人ずつぐらいしか乗っていないという状

況になっております。一方で一番乗っている便数ですけれども、第4便で11時30分発です。この11時30分発というのはこれまでも運行していた2便のうちの最初の便という形で、やはり乗り慣れている便に乗られているという実態もあります。1ヶ月程度の数字でございますけれども、やはり乗る便乗らない便ははっきりしているので、その動向というのを3ヶ月4ヶ月見ながらですね、今年度いっぱい実施運行という形で位置付けていますので、次年度以降の運行形態の見直しに努めて参りたいというふうに思っております。以上です。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 今たったも号の話が出ましたので、ちょっと伺いますけれども。実際に使ってられる方が、前より不便だと例えば霞発で例えば病院とか生山駅に行こうとすると、確か道の駅で1回止まりますね。そこで30分ぐらい間がありますよね。それから出ないと動かないし、例えばその道の駅に停まって充電は庁舎でしますよね。そうするとそこで降りると、生山駅までに400円払わなきゃいけないというような話が出ております。それについてお答えください。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 その話ですけれども、毎回大新東の運転手さんが車のキーを取られるときに、お客様からどういう声がありましたかとかいう話を聞くんですけれども、その中で先程荒木委員がおっしゃったような話もあるという形で聞いております。具体的に申しますと、今同じルートをグルグル回っている感じなんですけれども、要はその解決策として山手線じゃないですけど、やっぱり左回りがあったり右回りがあったりそういうような運行することで、やっぱり400円かかるものが200円で済んだりとか、やはりそういう状況もあるというふうな話も聞いておりますので、そういったものも意見集約をしながら次年度以降の見直しを図っていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。足羽委員。

○足羽委員 県が行っている情報発信の部屋ですね、ここが今一つ有効になってないなというふうに感じておまして、チラシ等も入ってはいるんですけど、曲がってしまって何が入っているのか分からないような、すごいみすぼらしい状態になっております。元々この情報発信のところは各地域とか観光地とかですよ、そちらの方にもやっぱり行ってもらうためにそういうところを活用してもらいたいなと思って

いるんですけれども、これが全然有効活用というか出来てないんで、県が中心になってされてるんでしょうけども、町としても何とかここを有効活用していただきたいなと。それで、その各地域の観光地にも足を運んでもらえるようにしていただきたいんですが、そのへんはどのように考えておられますでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 そこは確かに鳥取県管理のところで、テーブル椅子を置くのにも専用がいるらないというような議論も確かなされましてですね。ただ、ある程度落ち着いたらテーブルと椅子等もおかせていただくという内絡はいただいておりますので、これからそこにそういったものを整備しながら、情報発信に努めていくという考えを持っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○山本委員長 その他ございますか。そうしますと私の方から1つ2つお願いをしますが、先程レストランの関係ですが古都委員おっしゃいましたように、ひとつのトレーがひとつの商品だというふうに考えた方が、合理的ではないかなという気がしております。ただ、レジのシステムに於きましてはなかなか難しいかもわかりませんが、検討していただきたいという事が1つ。それとトマトジュースですが加工所の販売もありますし、直売所の販売もあると思います。そこで1円の差が出てくるのではないかと思います、どうでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 確かに直売所で売られているやつにはプラス1円、同額なんですけれどもトマト加工の方はもともとそれに内包されとった関係で、1円入っていませんでしたので、それからトマト加工の直売所とそれから道の駅の直売所との値段の整合性をとるということで改善されるということで、ご意見といいますか確認をとりましたのでそのようにしていただきたいと思っております。

○山本委員長 わかりました。そうしますと道の駅につきましては、以上といたしますがよろしいでしょうか。ここで休憩をいたします。10時20分までといたします。

(休憩 10:05～10:20)

○山本委員長 会議を再開します。続きまして、若者定住住宅の建設スケジュール等について報告を求めます。木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。定住住宅の建設スケジュール等につきましてでございますが、こちらにつきましては新年度予算に当たりまして、若干勇み足の部分

もございまして、ご指摘いただいたこととお詫びいたしたいと思っております。こちらにつきまして議会の中でもご指摘いただきました、しっかりした青写真を描きながら今後の整備を議会住民に明確にしながら進めていくというふうなご指摘もいただいております。そのことを踏まえまして、今現在そちらの方の準備を進めるところでございまして、併せまして、この後3番目の項目でご説明いたします生山地区の分譲の宅地の販売開始というところもスケジュール的なものを持っております。そちらの方とも連動いたしまして、適当な時期に向けて建設等のスケジュール間を持ちながら、また議会の方にもご報告させていただくつもりでございまして。今現在、今時点でいつからというふうなことは今現在ご報告する内容は持っておりません。総合的なものをお示ししながら今後協議をさせていただきたいというふうに思っておりますので、またそちらまでしばらくお待ちいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○山本委員長　　ただいまの報告におきましては、3番目に上げております生山地区分譲住宅事業についての関連という事もあるということでございますが、私の意見を1つ言わせていただきたいのはですね、この中心地の委員会におきましてはこういう整備構想全体についての協議をすると、審査をするというのが主たる目的の委員会であるというふうに思っております。ですから、この後出てきます木質バイオマスを使った施設であるとかですね、そういうことも多分計画をされておるじゃないかなというふうには思いますが、なかなか全体の構想というものがはっきりと見えてきませんので、予めからお願いをしておりますが、こういう若者の住宅につきましても、あらかたこういう場所に建てたいとかいうものがあるというふうに思っております。ですから、そういう全体の構想を示していただきたいというお願いをしたいと思っております。そうしますと、3番目の生山地区につきまして報告を求めます。山中専門監。

○山中専門監　　それではタブレット資料13ページ、生山地区分譲住宅の事業の概要ということについて、ご説明の方させていただきます。まずは事業の目的と概要でございましてけれども、先般策定いたしました日南町総合戦略で行う移住定住対策の一環ということで、町内中心部に分譲地を整備し、一定の助成制度を導入することで、子育て世代の方々をターゲットとした移住定住施策を展開していくという事を目的としたものでございまして。総合戦略のKPIにも掲げておりますけれども、分譲住宅入居者5世帯という形を上げさせていただいております。この週でございましてけれども、3月

末に土地の造成に関して総務省の過疎の交付金というものがございまして、その時にヒアリングの時に持参した資料を用意させていただいたので、日南町の概況説明等を書いてありますけれども、ここの説明はちょっと今日は省略の方をさせていただきたいと思います。②の分譲地整備説明ということで、地理的条件、整備区画等という形について記載の方をさせていただいております。地理的条件という部分に関しましては、この地域におきましては、日南町の中心部である生山地区に存在してあるという点と、現在町が進めているコンパクトビレッジ構想の範囲内に指定がしてあり、医療商業行政の施設が半径1キロ以内にあるという事で、JR 生山駅から徒歩3分と高校の通学には非常に便利という形の地理的条件がございます。整備区画数ですけれども、今回8区画を整備し同地区で最低24人程度の居住確保できるというようなイメージでおります。③の分譲地における具体的な支援制度という形でございますけれども、現在案という形になっておりますので、現状ということでご報告の方させていただきたいと思います。土地代でございますけれども、土地代金につきましては、この地に家を立てて10年住んでいただくことで段階的に返還措置を講じるという事で10年住めば土地代はタダというような仕組みを作っていきたいというふうに思っています。この土地代については、あくまで保証金として事前に町に預けていただくというような手法を現在考えております。次に、建物建築費用でございますけれども、家族構成に応じて一定の助成金を出すというような仕組みを作っております。これは後ほど詳しい説明の方したいと思います。今後のスケジュールでございますけれども、5月から6月に関しましては分譲地の造成の設計の作成、7月から11月にかけて造成工事を行うという形にしております。入居の募集ですけれども、なるべくこれも早めに行いたいと思っております。現時点では平成28年の9月から町のホームページ等を活用し、広報を開始したいというふうに思っております。次のページでございます。1ページ目に図面の方左下に小さいのを付けておりましたが、これを拡大したものでございます。先程説明しました通り今回8区画の方を整備させていただいております。参考という事で下に金額の方を書かせていただいております。1平米あたり大体8,000円という形での計算ということで、最低の区画が163万4,000円、一番高い、広いところで最高額が204万4,000円程度という形で見込んでおります。次のページです。分譲住宅、建物の助成の考え方という事で、現時点での案をお示しの方をしております。まず今回の政策に当たって、移住定住政策ということなので、こういった形で金額を積んで

いくかというのが1つの議論論点になるかと思いますが、パターンで申しますと、まず購入希望者の方を町外の方、町内在住者の方に分けまして、さらに町外の方を I ターン U ターンに分けて、3パターン考えております。I ターンについては200万、U ターンについては150万、町内在住者については100万という形での整理の方を今のところ考えております。それプラス、お子さんが1人につき最大30万というような形で考えておまして、子供の加算の範囲の考え方なんですけれども、左下に色塗りで3パターンに分けておりますけれども、契約時点で0歳から8歳までのお子さんをお持ちの方については30万、9歳から13歳の方が20万、14歳から16歳の方が1人当たり10万というような形で区分の方をさせていただいております。この区間の考え方なんですけれども、結局高校卒業してしまうと大体町外に出てしまうという話もあってですね、やはりお金を渡したけどもすぐ外に出ていっちゃうというのはあまり政策的にもどうなのかなということなので、なるべく町内に長く住んでいただける方を優先にという意味で、やはり契約時点でお子さんの年齢が低い方がある程度加算額を上げたほうがいいじゃないかという考えの元で作っております。次のページでございます。金融機関の紹介についてということで書かせていただいておりますが、実は今回ですね土地の造成に関して、先程申しました総務省の交付金プラス、過疎債で対応するという形になりますけれども、過疎債を使った場合ですね、売買ができないという事で、いわゆる償還期間最大12年あるんですけれども、その間は要は所有権を購入者に移すことができないという実態がございます。具体的に申しますと町が土地の所有権を持ったままで、その上に家を建てられるというような形になりますけれども、そうなった場合やはり住宅ローンの融資に何らかの障害があるということで、ここにも書かせていただいておりますけれども、地元の金融機関様の方と現状の政策のもとに融資が可能かどうかということで、現在すり合わせの方をしております。鳥銀さんからは融資可能ということで、本部に確認をした上で回答をいただいております。合銀さんの部分ですけれども、ここに融資不可能という形になっておりますけれども、実際ちょっと詳細を詰めることによって融資が可能になるというような可能性もありますので、今後ちょっと合銀さんの方とすり合わせをするという形になっております。JAバンクさんの方からは融資不可能ということで正式に書面で回答をいただいております。現時点の報告という形で以上とさせていただきたいと思っております。

○山本委員長　　ただいまの報告につきまして、質問意見ございますでしょうか。坪

倉委員。

○坪倉委員 中心地域における住宅の整備ということで、若者の定住住宅と生山の分譲地と女性専用住宅ということが、総合戦略であるわけですが、過疎計画と総合戦略と両方合わせると3つ出てくるんですけれども。この住宅整備にかかる根本的な考え方として、その3つをいわゆる5年とかという短い期間にすべて完成させるという考え方でよろしいですか。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 坪倉委員のご質問にお答えします。やはり移住定住政策ということで、今回総合戦略に上げております。やはり住宅の整備というのが、それぞれ移住定住にあたりネックになっていたりとかですね、そういう事情がありますので、この5年間をかけてこのあたりは全ての政策をやっていくというような想いでおります。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 続けていきますけれども、その中で過疎計画では7,960万円の計画があるわけですし、そのうち5,960万円を28年度で計画をされておられます。さらにその内で生山地区の分譲地については3,860万円の予算として具体化されておりますが、ざっと2,000万が28年度の過疎計画の中では浮いておるわけですが、そこが若者定住住宅の方に向けられるということでよろしいですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 過疎計画の方の金額の部分については、あくまでも概算ということで町費を使ってということも想定した事業費上げをしておりますけれども、基本的には賃貸住宅につきましては、民間活用というふうなことで進めたいというふうに思っております。従来の支援をしていながら、民間活力で住宅整備をというふうな考え方でおりますので、事業費の差というのは概算ベースでの若干の誤差が出ておることによって理解をいただきながら、賃貸につきましては基本民間で進めたいという基本的な考え方を持っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 調査費も、いわゆる調査も町では予算を使わないということなのかなというのがまず1点あります。それと、その生山地区の分譲住宅で子育て支援として夫婦プラス子供という考え方なんですけれども、例えばこれがシングルペアレントの場合どうされるのか。どう考えておられるのか。女性専用住宅がシングルマザー対応だ

というふうな前回説明をされましたが、そのシングルペアレントを子育て支援或いは移住定住の考え方からしたときに、あくまでも2人両親いなければいけないのかどうか。家族の形態も非常に多様化しておりますけれども、その辺はどうお考えですか。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 シングルペアレントの方ですけれども、先程坪倉委員おっしゃったように今回女性用住宅を建てるという形なので、そこメインに考えております。生山住宅に関してもシングルマザーの方が云々というところがございますけれども。シングルペアレントの方ですね、すみません。シングルペアレントの方がその生山の分譲住宅というところがありますけれども、実際そのシングルペアレントの方が一軒家を持つというのは、なかなか想定がされないところなんですけれども、例えば親御さんがお金を出されて住まないかという形であれば、パターンとかもあるかと思っておりますけれども、特にその辺の縛りというのはかけていないです。入りたいという方であれば入れますし、助成制度についてもその方はおそらくリターンとかであれば、建物に関しても150万出るという形になりますし、お子さんがそれぞれその年に応じて子供加算が受けれるというような仕組みは受け入れるというような形になるかと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうしますと、資料にある夫婦という表現についてですよね。高齢者も含めて大家族もあるかもしれませんが、夫婦プラス子供何人という表現の仕方については、多少違和感が生じるのではないかと思います。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 そのあたりの表現については、あくまで現段階の案という事なので、実体を見ながら適切な表現にしたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。坪倉委員。

○坪倉委員 最初に言いました。若者定住住宅については、今の仮庁舎の駐車場付近というふうに場所が決められておりますけれども、女性専用住宅についてはどういうところを考えておられるのか。規模等についても検討されておれば説明をいただきたいと思っております。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 現在のところいわゆる賃貸住宅、女性も世帯用も含めてですね、想定される場所は、従来の住宅を整備するエリアと同等なところで想定はしており

ます。ただ、今後状況変化等想定をされる部分ございますので、そういったところを見ながら中心地域の中で、適当なところをとる事で進めていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 同等なところって、いわゆる道の駅の下手側ということですか。そこにサービス付き高齢者住宅も女性専用住宅も若者定住住宅も入れられるということなんでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 現在のところ想定されるエリアはそちらを考えております。

○山本委員長 その他ございますか。ないようでしたら私の方から1つ。この住宅の入口の辺りのところに建物があるんだと、今現在あるかと思うんですけども、ここは民有地でしょうか。併用スペースかなんかという字が書いてあると思うんですけども。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 そちらの共用スペースのところですけども、現在車庫がおっしゃられる通りですね建っている場所になります。こちらの方ですね、今、地権者の方と契約書の方交わす段取りをしておりますして、地権者の方に壊していただいて更地にしていただくというような内容で今お話しを進めているところです。

○山本委員長 買収という事ですか。

○坂本室長 はい。買収という事になります。

○山本委員長 この図で見ますと、具体的に言えばスタンドがありますが、スタンドの間に車線でL型の土地がありますが、ここはどのような土地でしょうか。

○坂本室長 こちらの土地はですね、現在車庫があるところが共用スペースという事になっているんですけども、そちらの方を買わせていただきまして、この斜線の部分の土地をその方の方にお譲りしたいというふうに考えております。売却という事で考えております。

○山本委員長 交換とかではなくて、買って売るという形ですか。

○坂本室長 面積的な部分とですね、建物があったりしまして、金額等の違いもありますので一応ここは交換ではなくて、売却でうちの方は購入させていただいて、先方の方には売却というふうに考えております。

○山本委員長 はい、分かりました。その他ございますか。大西委員。

○大西委員 その関係でその売却のところはどのような使い方されるんですか。今現在塀がずっとありますよね、ガソリンスタンドですので。ここの斜線の部分がどのような形になるんですか。やはり4番と1番と2番の住宅地の後ろ側になるので、どいう形になるのか教えてください。分かる範囲で結構です。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 そちらの方は、正直なところガソリンスタンドの関係の土地になりますけども、今ある車庫ですね、移設ではないですけれども、新しい車庫を建てられるというふうに伺っております。

○山本委員長 よろしいですか。その他ないようでしたら、3番目までは終了致しました。そうしますと、退席していただかなくてもよろしいですか。よろしいですか。続きまして、4番目、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業についての説明を求めます。久城課長。

○久城住民課長 失礼いたします。まず本計画につきましては、これからの事業申請をするところでありまして、環境省の外郭団体に向けての補助申請ということになりまして、名称といたしましてはここに上げております、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業ということになります。主な内容といたしましては、地域の木質バイオマスの保存量の把握、それから木質バイオマス資源の活用、ポテンシャル量の把握、それから森林等の管理方法の把握というようなことを目的に、事業策定をしていくことになります。3番目のいわゆる森林等の管理方法の把握につきましては、昨年からは鳥取大学の地域貢献支援事業によりまして、もうすでに事業着手をしておりますが、これらにつきましても保管するような調査を実施することが出来ればというふうに考えております。事業費といたしましては1,500万円までということになっておりまして、これ以下の金額でのいわゆるソフト事業ということになりますので、上限いっぱいということまでにはならないかもしれませんが、今後、今月26日という事になっておりまして、事業申請に向けて今事務を進めておるところでございます。申請内容といたしましては具体的に言いますと、日南町の木質バイオマス保存量に応じた、再生可能エネルギー使用設備の導入計画の策定、それから地域内での資源と資金の循環、森林等の保全、再生活動の推進、低炭素自然共生社会の実現、これら3つを核とする木質バイオマス導入事業計画を策定して参り

たいというふうに考えております。具体的に言いますと利用が想定される施設といたしましては、いわゆるトレーニングジムでありますとか、野菜生産ハウス、そういったようなものが該当をしてくるというふうに考えております。ただ、この事業の申請の契機となりましたのは、民間事業者によります木質バイオマス発電事業計画が昨年ございまして、それらにつきまして中国電力の方に空き容量の検討をしていただいたところですが、懸念しておりました通り送電網の空き容量の不足によって、計画の見直しが余儀なくされているような状況でございます。そういったような中にありまして、その業者も発電事業というのはなかなか難しいということをお申しておりますけれども、エリア内を自家発電を行いながらその発電設備を設置して、それを町が購入させていただく、それを今度は発生する熱の有効利用というような方法もあるということで、今そういったような計算をしていただいておりますけれども、単純計算しますと日南町は中国電力の電気代が2倍ぐらいの金額での購入ということになりますので、そのままの机上の計算で出していただいた数字の実施というのは正直困難ということで、答えは返しております。そういったような形で実現に向けてハードルは高いところがございますので、民間事業者の資本の導入というのは困難になるかもしれません。その際には日南町の方での熱利用だけを目的にした、色々な施設設計ということになって行こうかと思っておりますけれども。そういったようなことを1年かけて検討して参りたいというふうに考えております。以上です。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　私の方から若干補足といいたしめようか、本日の町長の冒頭の挨拶の中にも若干触れてたというふうに思っておりますけれども、今ここにもイメージ図のところにもありますけれども、スポーツ施設とか宿泊はなかなか難しいかなと思っておりますが、そういった町内の再生エネを今太陽と水の方はやっておりますけれども、森林の町ということもありまして、木質バイオあたりの利用は可能ではないのかなということのちょっと検証をですね、具体的にしたいということでの今回のこの調査事業に着手したいなということの報告であります。色々民間の話もさせていただきましたけれども、実際のところ発電という利用はなかなか現状的には難しいということはわかりますので、ただ熱としての利用という事が可能なかどうかということですね、実証を試みたいなところもありまして、ソフト事業ですけれどもそういった計画について考えてみたいということが、主体の内容でありますのでご報告と併せてご

理解いただければというふうに思っています。

○山本委員長　　ただいまの報告につきまして、質問意見ございますでしょうか。大西委員。

○大西委員　　木質バイオマスの関係で今から導入計画の策定ということですがけれども、確か私の記憶では8年から10年ほど前に日南町で木質バイオマスで結構調査されて、ホームページにも確か100ページぐらいのページ数、一応目を通したんですけども、ほとんどが外からの引用の文書ばかりで、日南町の内容は少ししか書いてなかったんですけども、またそのような同じような内容で要するにその時も木質バイオマスと謳っておられて今回もこうなんですけど、大きな差は为什么呢。

○山本委員長　　久城課長。

○久城住民課長　　基本的には、まず導入施設そういったようなものを決めていって、それからそれに対応する、言えばチップになりますけれども、そういったものが山の中から出せるのかどうなのか、そういったような事が具体的な検討という事になって参りますので、前回のそういったような検討とは若干違ってくるというふうには思っております。こういった建物を作りたい、それに対する熱量計算を行って、それだけのものが実際山の中から出せるのかというような具体的な検証ということになるのかというふうに考えております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　私の記憶ではバイオマス発電して、それからボイラーですか、学校のプールに温水を流すとか、またはもう少し遠くまで流すような計画だったと思うんですね。結構な資料が残っておると思うんですよ。データが残っておると思うので。また、新たに言っているバイオマスについては、使い方がスポーツ施設云々の方向で行かれるわけですか。

○山本委員長　　久城課長。

○久城住民課長　　先程申し上げましたのはあくまでも例に過ぎません。従いまして、将来的に離れますけれども、体育館の建設とかというようなことも検討を今教育委員会では行っております。そういったようなところでの冷暖房であったり、それからそういう言ったような施設は今回の熊本地震でもありまたように、避難施設というような利用もありますので、蓄電池を備えての利用というようなことも考えられます。ただ、通常利用だけで考えますと木質バイオマスの熱利用というのは、ずっと24時間焚き続

ける事というのが一番有効的に使えるというふうに理解しておりますので、体育館のように使う日があったり使わない日があるというのは、あまり適さない施設というふうには理解しております。そういったようなことも含めまして、いわゆる利用目途、幅広い視野で検討して参りたいというふうに考えております。

○山本委員長　　よろしいですか、坪倉委員。

○坪倉委員　　大西議員の方からもありましたけれども、過去に計画調査もしました。山から端材等を持ち出す実際の実験事業もされております。その辺の蓄積は当然あるかと思えますけれども、それらも含めて有効に活用していただきたいということがありますけれども、実際山から端材、製品にならない端材等を持ち出す事が一番のコストが高くなるという事は、これまでの行政調査なり経験から分かっておることだと思います。そこのあたりが一番、保存量があっても工場まで出てこないというところが一番の課題だと思います。それとは別の話ですけれども、何に使うかわからないということで、出口から議論をするのか、山に木があるからということから議論をするのか、ということが大事になってくるだろうと思うわけですが、これから去年の4月に町長はスポーツジム、温水施設を作るって教育会議で発言されておりますけれども、そういったこともまだ全く形も構想も見えてこない段階で、バイオマス関係の計画は先に走ってしまうことはどうなのか。農業用ハウスという話もされましたけれども、そうすると立地も当然別のところということになるかと思えますけれども、そういったところ全体的にバイオマスを使って、町長も言われました、熱利用だということになると、その熱をどういうふうにするかということも含めての検討だと思いますが、現時点での大まかな構想というのはどういうふうにご検討されておりますか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　バイオマスに関してはですね、ご指摘の通り今までの経過もありますし、議員の皆さんも視察研修に行かれたというような経緯もあるというふうに認識しております。ですからその辺をですね、まず承知しながら今回の分については、今委員のおっしゃられるように、総合的にといいますか全体的にどういうふうな利用ができるのかということも含めて、或いはどういう施設がボリューム的にいう事も含めてちょっと調査をしていきたいなというふうに思っております。当然その中には、搬出の価格的なことも当然加えていかないと全体的なものを作った、材が出てきたけど高すぎて、というような話も当然ありうる話ですので、そういったところも含めて

考えたいなというふうに思っておりますし、またできるだけ資源があるというのは事実ですので、そこをうまく利用するにはどうしたらいいかということの仕組みも併せて考えていかないといけないというふうには思っておりますので、その辺のところはまだ詳細なところがわからないので、今回の調査においてその辺を精査していきたいなというふうな想いでおるところであります。

○山本委員長　　よろしいですか。坪倉委員。

○坪倉委員　　計画を作るための調査というのは、職員が直接当たられるのか、どこかにコンサルタントとかそういうことになるのかどうか、その辺の手法について説明をお願いします。

○山本委員長　　久城課長。

○久城住民課長　　一応コンサルに発注したいというふうに思っております、それらについてはプロポーザルを考えております。あと前段の質問で1点だけ、山から出すことの効率化については、森林組合と色々話をしている中で、今A材B材C材というのを山の上で分けておるわけですけれども、仮にC材がこれだけ出るということになってきたら、A材からC材まで一気に出して下で分けるという方法で、その効率性を図れるんじゃないかというようなことを森林組合も言っておりますし、いわゆる現場の方からも是非そういったことを検討して欲しいという声もいただいております。併せて報告させていただきます。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　100日も経ちませんが、3月の一般質問でこのようなことを質問したわけですけれども、その時にはこういう話もなかってですね、わずか3ヶ月弱でこういう話が出てくる。非常に大きな金を伴う、最終的にはと思えますけれども、どういったきっかけでこういう発想になられたのか1点お聞きしたい。それと今もいわゆるC材搬出とかいう話もあったりしたんですが、その時には自分は例えば町内で沢山廃屋を潰して、分別処理しないものが沢山あったりして、今後もどんどん増え続ける。むしろ行政とすればそういった整理という仕事も、大きな仕事が残っておると思っておるんですけれども、そういったこととかもどうしてもやられるなら、グローバルな考え方で処理されないといけない。先程坪倉委員の方が話されたですけれども、その場所の問題ですけれども、一応今日は中心地の話ですからここに作るということだろうと思うんですよ。そうした時に農業ハウスというようなことは現実的ではないと思うし、そ

こら辺についてどのように考えておられるか、再度その点について伺います。2点。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 100日も経たない内という話もありましたけれども、基本的にスタートは再生エネルギーの活用という中で、冒頭言いましたように木質あたりの有効利用ができないかというところは常々ありまして、その対象施設として例えば町長が言っているように、健康増進施設的なものの中で活用が出来ないかというところがありまして、そこについて単体で物事を考えていくという考え方もありましたけれども、やっぱり有効利用ということの中で、他のところでも利用ができないのかなというようにことも広がりを含める中で、ちょっと大きな目線で具体的な内容を把握する必要があるのかなということで、今回こういう形のもので丁度事業的にありましたので、それを詳しくしていきたいというのが一つであります。エリア的な話ですが、今日は中心地域の特別委員会ということではありますけれども、いずれにしても中心地といいたいまいしょうか、今の道の駅中心のエリアという限定ではなくてですね、要は施設を立てた時に有効利用できる施設の位置というのは、これから考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、そこに中心地になるのか中心地ちょっと離れるのかわかりませんが、そこだけはまだ未確定ですのでこの段階では特定をしておりませんのでご承知いただきたいと思っております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 冒頭、久城課長は環境省と言われましたね。このPDFは経産省となっていますが、経産省ではないんですか、これは。それをまず1点確認をしておきます。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 説明で申し上げましたように、まず環境省の外郭団体による事業で、ここにありますのは経済産業省とも連携事業を行う。これを出しておるのは環境省の事業です。環境省に予算は付いてまして、環境省の外郭団体に予算の方は付いて、そこが募集を今行ってます。古都委員の質問にも重複いたしますけれども、公開になりましたのが4月の下旬であります。従って、このようなタイミングになったということはお理解いただければというふうに思いますし、それから中心地での事業展開は考えておりますけれども、副町長が申し上げましたように全町で検討できる内容というふうに思っておりますので、場所については特化したものではございません。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 おそらく設計というか、この案をさっき言われたように業者委託されてですね、来年の3月末ぐらいに報告書が出てくるというそういうパターンじゃないかなというふうに、これまで大西委員からありましたように、いろんな保存量の調査とかね、あらゆる調整、本当はデータがあるんですよ。あたりの材積数量かければ、概ねのこのバイオマスの量は森林組合も持っていますし、もちろん町もそういうデータがありますので分かると思いますけれども。ただ、特に注意しておかなければならないのは、その民間のそういうところに業者委託で調査されるのはいいけれども、本当に経産省これまでやってきた中でほとんどのところが赤字で、要するに国が山から出すところの補助金、それからそれを消費する、要するにクリーンエネルギーを消費する消費者に対する助成、これがセットできっちり国がされないと、おそらく今言われたように民間は赤字だからやめる。そこで公共がそれにやるというパターンになっていて、実際には最もいいのは売電の方がむしろ、丸和がやられていますよね。今でも処理するバイオマスを処理するところはないわけではないのであって、やっぱり単価が合わないから丸和にも出て来ないというのが実態なんです。そこをやっぱりきっちり詳しく林業政策も併せて、職場の中でも業者に丸投げするのではなくて調査を、やっぱりなんかでプロジェクトチームでも作ってやるような気構えがないと私は成功しないと。仮にこれからの調査結果ですけれども、成功しないというふうに思っていますので、職場の中でよく検討されることも同時に必要だというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それで、補正予算は出されるでしょう。具体的には。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 一応26日までの申請で、これの採択の結果がわかりますのが6月の下旬じゃないとわかりませんので、いわゆるその6月議会に出させていただくのは厳しいかなと。それについては9月議会まで待たせていただくのか、またちょっと臨時議会の方をお願いするのか、それはまた採択の結果次第ということにはなろうかと思えます。従って、まだ採択になったものでも何でもなくて、ただあくまでもこういったような特別委員会もありますので、その中での事業展開ということの可能性もある施設というふうに考えておりますので、今日このような形で途中経過を報告させていただいたような次第です。

○山本委員長 すみません、私の方から。この報告につきまして、担当課長木下課

長の方から連絡もいただいておりますので、先程ありましたように申請する日にちが迫っておりますので、全員寄る機会というので中心地が最初にあるというので、中心地に限定した話ではないという事を私承っております。その中で事前の報告をしたいということでもありますので、場所は中心地に限らないということでも理解をしていただきたいという事があります。そうしますと坪倉委員。

○坪倉委員　確認ですけれども、過疎計画にこの事業を載せてありまして、28年度調査29年4億5,000万かけるという計画なんです、基本的この発電なのか、熱発生施設なのかわかりませんが、それは町が建設をして町が運営をするという基本的な考え方の上で計画をされるのかどうなのかという事をお願いします。

○山本委員長　久城課長。

○久城住民課長　それらについても検討をして、先程言いましたように民間事業者がこの事業に参入したいという意向が予めからございまして、ここを中心に検討しておいた経緯というのがございます。そこが売電というのがなかなかこのエリアで難しいということになりましたので、熱利用施設の検討という事も今していただいております。そういったようなことが可能になれば、当然民間での運営という事はこの事業計画の中に出てこようかと思えます。平行してそれらについては検討を進めて参りたいというふうに考えております。

○山本委員長　その他ございますか。村上委員。

○村上委員　さっき坪倉委員の方からもあって、過去にも端材を使ってやる事業というものがあって、その成果あたりのものもあまり出て来てないなという具合に思っていますけれども、例えばさっき森林組合がという前置きがあったんですけども、A材からC材まで全幹で出すんだという、それで仕訳をするんだという。だとすれば、その施設はどこへどういった具合のものを考えておられるのか。そこら辺のことも当然必要になってくるんじゃないかなという具合に思いますし、常に新たな事業を起こすときにコンサル、コンサルという話をされるけれども、過去においてのデータが何の役にも立ってない。そこら辺からすれば、もう少しやっぱり事業するための過去の経過があったという具合に思っていますので、そこら辺のものをやっぱりしっかりと精査をしておいていただきたいというのをお願いしておきたいと思えます。

○山本委員長　中村副町長。

○中村副町長　前回の調査等もあっておりますので、そういった資料も参考にしな

がら或いは現状といいたまうか、これからのことも当然一番大事な話ですけれども、トータル的にしてコンサル任せにしないような形の中で、十分職員の方も役場の方も把握しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○山本委員長　先程の質問の中でA材C材ですかね、その仕訳はどこであるのかということがありましたが、久城課長。

○久城住民課長　森林組合の方から要望としては今の木材団地の中にそういったのをという事が出ております。ただ、そういうことになるとまた新たな造成もということも出てきますし、せつかく近くに第2団地もありますので、そういったような形で。そのあたりにつきましては、検討はして参りたいというふうに考えております。コンサルの関係で言ひますと、この事業がコンサルを入れることが義務になっております。それらにつきましては中にはそう言ったような事業がございますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○山本委員長　必須という事でございますか。

○久城住民課長　はい。

○山本委員長　村上委員。

○村上委員　第2団地から仕分けをしたものを今の木材団地に持ってくる事のコストの方が高くつくんだという話の中で、新たな造成地をという話だったという具合に私は思っています。そうしたらその造成地については誰がやるのか、役場がやるのか森林組合がやるのか、そこら辺のことはどういふ具合に感覚を持っておられるのかお聞かせをいただきたい。

○山本委員長　久城課長。

○久城住民課長　全くそのあたりにつきましては、話はいただいておりますけれども結論は出ておりません。そう言ったようなことも含めて、この1年間で検討していくことになろうかというふうには思っております。

○山本委員長　古都委員。

○古都委員　さっきは廃材とかいふようなことも言ったんですが、今話が進んでおるのは森林組合で全伐をかけるという話なんではうけれども、そうすると植栽が出てきます。果たして本当に杉の木あたりが焼却した効率がどうなのか、広葉樹であれば自然萌芽しますし、熱効率も非常に高いと思ひますよ。そういったこともやっぱ

り視点に入れて、日南町の約半分まだ広葉樹があるわけでした。50年ぐらいがいいと言われておりますけれども、今切る人がいなくて山が荒れておるといふ状態、そこら辺についての認識はお持ちになっておられますでしょうか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　古都委員の一般質問で何回もそういう話も伺っておりますし、実際山を見ても有効活用すべき状況にあるならば、当然そういうことも含めて考えたい検討したいというふうに思っておりますので、全体的に今回については今までの経過もありますけれども、そういうことも含めて新たな形での全体を模索したいというふうに思っておりますので、今までの経過もありますけれどもそこは有効活用しながら状況を把握していきたいというふうに思っておりますので、ご承知いただきたいと思ますし、またある程度そういう方向性が出ました段階では、きちんと皆さん方にも報告をさせていただきたいと経過も含めてですね、したいと思っておりますのでよろしくお願します。

○山本委員長　　福田委員。

○福田委員　　さっきも副町長言いなただけで、全体の構想もなしに、それで前にも調査をして、何千万かなお金をかけておるでしょ。それ全然役に立ったらんわね、再度それを広げて見て、紐解いてみて、それからの結果を再度協議した方がいいじゃないかな。どげなもんかな。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　すみません、前回の分が私個人的には詳細には入っていないところが正直あります。ただ、それを踏まえながらこれからの施設の中で、経過も変わって来ておりますので、そういうところも含めてその必要性があるというふうに思っておりますので、是非ともこの調査だけは進めさせていただければなというふうには思っております。また、当然予算的なこともお願いをするという事もありますので、その辺をしたいというふうに思っております。基本的にはバイオマスの熱利用ができないのかどうかというのが視点だろうというふうに思っています。

○山本委員長　　福田委員。

○福田委員　　再度、時間がない、あれだこれだ言いなるだけ、いつもこのパターンで、議会 OK した、ほら予算上げたごげだになってくるんですよ。この度前段でどういう目的でどういう方法でやるのかいうのをはっきりしてもらって、一応再度また

委員会を開いたらどんなものでしょうか。

○山本委員長　　本日はですね、26日に提出をするということで、再度委員会を開く
のにも日程的にもかなり無理なところがあると思います。本日は報告という形を取っ
ておりますので、まだ実際これが採択されたわけではございませんし、提出をする
ということの報告を本日していただくというふうに私は考えております。具体的には
色々な意見もありましたので、それを参考にもし認められた時にはですね、コンサル
を決められる的にも参考にしていただきたいというふうに考えております。その他意
見ございませんか。

（「よし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　　本日予定をしておりますのは以上ですが、その他何かございませ
うしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　　それでは長時間になりましたが、本日この会議をこれにて閉会し
たいと思います。皆様どうも御苦勞様でございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

委 員 長

副委員長